2009 ⑷prove to have no false statement in tendering documents ⑸prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑹meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ⑺Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑺ Time-limit for tender: 2:00 PM, 24 March 2010

⑻ Contact point for the notice: Youichi Takane Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―3595―2085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年２月１日

支出負担行為担当官

横浜植物防疫所長　川口　嘉久

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　トナーカートリッジ一式（単価契約）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は、予定数量の総価とすることとし、納入その他に要する諸費用を含めた額とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231―0003　神奈川県横浜市中区北仲通５―57　横浜植物防疫所総務部会計課調達係　小松　寛昭　電話045―211―7151

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年３月12日午後５時まで、上記３⑴の場所にて随時行う。

⑷　入札書の受領期限　平成22年３月24日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月25日午後２時　横浜植物防疫所会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当所の交付する入札説明書に示した書類を作成し、これを封印した入札書に添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品の納入ができると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshihisa kawaguchi, Director-General, Yokohama Plant Protection Station

⑵　Classification of the products to be procured: 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: toner cartridge, 1 set

⑷　Delivery period: From 1 April, 2010 through 31 March, 2011

⑸　Delivery place: The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A, B or C in terms of the qualification "Sale of product" at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2007, 2008 and 2009,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time limit for tender: 5:00 P.M. 24 March, 2010

⑻　Contact point for the notice: Hiroaki Komatsu, Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5―57, Naka-ku Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231―0003, Japan, TEL 045―211―7151

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年２月１日

支出負担行為担当官

北海道農政事務所長　大杉　武博

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　01

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　平成22年度プリンタトナーカートリッジ等の単価契約

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記⑵の件名の個々の単価に概算数量を乗じた概算総価により入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。